

「(仮称) ケアハイツいたみ2号館建設工事」の質問に対する回答について

回答日：令和3年6月21日(月)

①一般事項 ③意匠 ④構造

通し 番号	図面 番号	▽印を記入→	食い 違い	仕様 不明	図面 無し	回 答
①-1	A002	入札公告にも記載されている契約後VE案方式ですが 意匠図はそのままで構造をいろう事は可能でしょうか。 ご指示ください。				可能です。ただしVE提案時に提案者による構造検討 内容を提示いただいたうえ、設計工期、計画変更 申請期間と施工工程を検討し採否を判断します。
2	A003-5-2	現場代理人は1級建築士資格を有する者と有ります が1級施工管理技師でも宜しいでしょうか。 ご指示ください。				よろしいです。ただし実績を確認したうえで 妥当性を判断します。
3	A001/101	敷地一杯の配置ですが監理員事務所も設置と有 りますが隣の敷地を工事期間中お借りする事は 可能でしょうか。ご指示ください。				事業団にて近隣の敷地を借りる予定はありません ので、受注者にて個別に借りていただくことに なります。
4	A001/101	県営住宅跡地と思われませんが地下埋設物等は別途協議 と考えて宜しいでしょうか。ご指示ください。				お見込みの通りですが、先行工事にて 地下埋設物の撤去工事を行っており、 本工事での発生はないと想定しています。
5	A201/202 A203	契約後のVE案でどこまでの仕様変更が可能でしょうか。 (鋼製建具、住設仕様、内装仕上等) ご指示ください。				基本的には契約後VE方式特記仕様書によります。 提案内容を機能性、法的条件、安全性、意匠性等 総合的に評価し判断します。
6		残土処分に関して。 土壌調査の結果、一般残土が産業廃棄物として 認められた場合は、その処理費用は別途と考えて 宜しいでしょうか。			✓	地歴調査及び先行既存建物の解体工事の経歴から 汚染の恐れはないと判断しています。 また形質変更する面積が3000㎡以下の為 届出及び調査は不要であることを県と協議済みです。
7		入札書共通事項9. 契約の締結(1)契約書の作成 イに当法人が定めた契約書により、契約書を 作成するものとするとの記載がございますが、 本契約書に使用する工事契約約款を ご教授願えますでしょうか。				参考資料として条文を掲載しますので そちらを参照ください。
③-1	A505	WD2～4・6・10製作範囲外寸法の為、作成 不可能です。如何致しましょうか？			✓	WD2はA404を正とし、製作可能です。 WD3は製作可能です。 WD4は取りやめとしています。 WD6は取りやめとしています。 WD10は製作可能です。
2	A505	WD12 大建では作成不可能・ノダ作成 可能です。如何致しましょうか？			✓	WD12は取りやめとしています。ユニットバス工事に 含み、A711～715を参照ください。
3	塗装工	結露防止材、聚楽塗装のメーカー及び商品 の指定があればご指示ください。			✓	結露防止剤のメーカー指定はありません。 聚楽塗装の採用はありません。

